



八木地区公民館（八木市民センター内）ご利用案内

令和3年4月1日更新



室名 使用人数の目安	1時間当たりの使用料	備品（一例）
集会室 200名	700円	机（7台） イス（210脚） ホワイトボード 電子ピアノ バレーボールネット等 卓球台
講座室1 150名	300円	長机（10台） イス（30脚） ホワイトボード テレビ アップライトピアノ
保育室 24	200円	長机（7台） イス（21脚） ホワイトボード プレイマット
実習室 25名	200円	丸イス（24脚） 調理用具 ホワイトボード
創作室 30名	100円	机（16台） イス（30脚） ホワイトボード
講座室2 30名	100円	長机（13台） イス（30脚） ホワイトボード テレビ
和室 30名	100円	和机（15台） 座布団（30枚）

※人数、目的により利用できる部屋に制限があります。

※市外の方が半数以上又は営利企業等による利用は料金が3倍となります。

受付

3か月前の1日（1日が休館日の場合は最初の開館日）から使用日の2日前まで

※電話での空き室確認はできますが、予約はできません。

直接ご来館のうえ所定の「公民館等使用許可申請書」を提出してください。

受付日時

開館日（火曜日～日曜日）の午前9時～午後5時

休館日：月曜日、国民の祝日（月曜日が祝日の時はその翌日も休館）

年末年始（12月29日～1月3日）

10月祭礼日

利用時間

1時間単位です。準備、後片付けの時間を含んで、時間に余裕をもってお申し込みください。

※1時間単位とは毎時0分からはじまる〇時～〇時です。始点と終点は0分になります。

※部屋の鍵は、申請いただいた開始時間以降にお渡しとなります。

※申請いただいた終了時間までには、部屋の鍵を事務所にお返しください。

※当館は午後9時に閉館です。閉館までには必ず退館してください。

注 意 事 項

- ・ 使用される際は、使用許可書又は使用変更・取消許可書をご持参ください。
- ・ 使用前後の室内の準備及び片付けは、申請時間内で利用者が行ってください。
- ・ 所定の場所以外で飲食しないでください。
- ・ ゴミの処理は使用時間内にしていただき、責任を持ってお持ち帰りください。
- ・ 備品を使用する場合は、その旨申し出てください。
- ・ 消耗品その他必要なものは、利用者にてご準備ください。
- ・ 許可を受けないで、施設内でポスター類の貼付やチラシ等の配布をしないでください。
- ・ 施設や器具は大切に扱ってください。万一、汚損若しくは破損した場合は、事務所までお申し出いただき、指示に従ってください。
- ・ 許可を受けた目的以外に部屋を使用しないでください。又、使用許可以外の施設や設備を使用しないでください。
- ・ 敷地内で喫煙しないでください。
- ・ 集会室、保育室ではスリッパ、上靴、体育館シューズ等に履き替えてください。

使 用 取 消 等

- ・ 使用を取消又は変更するときは、直ちに「公民館等使用許可変更・取消申請書」を提出してください。
(有料使用の場合1回のみ、翌月までであれば変更できます。)
(利用者の都合による取消は返金できません。)
- ・ 使用状況によっては使用許可を取消し、以後の使用許可をしないことがあります。

許 可 の 制 限

次の場合は、使用の許可はできません

- ・ 専ら営利を目的とすると認めるとき
- ・ 特定の宗教に利用されると認めるとき
- ・ 特定の政治団体に利用されると認めるとき
- ・ 施設、附属設備及び器具等を破損又は滅失するおそれがあると認めるとき
- ・ その他教育委員会が不相当と認めるとき
- ・ 5人未満の団体



(お問い合わせ先)

八木地区公民館(八木市民センター内)

岸和田市池尻町339-2



072-443-6848